

入間川中だより

狭山市立入間川中学校
令和2年5月7日号
「地域に根づく学校をめざして」
発行者 関根保子

臨時休校延長 3密を避け、再びしっかりと家庭生活を。

新型コロナウイルス感染症対策として、臨時休校期間が延長されました。これに伴い、市の対応に合わせ、入間川中学校としての主な対応をお知らせします。

1 健康観察について

- ・今まではさやまっ子緊急メールにて、確認していましたが、今後は下記の日程通り表札訪問（玄関外）の際、健康状況の確認をさせていただきます。
- ・健康観察カードの記入：生徒に配布した臨時休業中のしおりの中に綴じこんであります。子ども任せにせず、必ず保護者がお子さんの健康状態の把握をし、記入、捺印をお願いします。表札訪問の際、提出をお願いします。また、登校日には持参させてください。
- ・少しでもかぜの様な症状がみられる、又は家族に体調不良の方がいた場合は、他人との接触をさせず、体調変化の観察をお願いします。

2 学習について

- ・4/9～5/6までの学習課題は本日5/7に提出となっています。各教科で取り組み状況をチェックした後、返却します。休業明けテスト（実施予定）の出題範囲となっていますので未記入や間違えたところを再度見直しておきましょう。
- ・5/7～5/31の臨時休業中の学習課題は、「登校日」と「表札訪問」で渡します。新学年の教科書や教材を使っての学習となります。授業は行えませんが、各自で計画的に進めてください。なお、休業明けには学習課題の学習成果を試す小テスト等、教科ごとに予定しています。
- ・休業明けテスト、各教科の小テスト等の結果と併せ、学習課題取り組み状況は定期的なチェックを行います。「決められた学習が確実に進んでいるか」という観点で、各教科の評価として加味します。

3 登校日・表札訪問について

- ・表札訪問は玄関の外で行い、健康観察と学習課題の配布等をします。生徒は在宅をお願いします。
- ・登校日については**少しでも体調不良、かぜの様な症状があるときは登校させず、学校に連絡をし、家庭で療養をしてください。**また、保護者、生徒ともに、**少しでも感染を心配し、登校に不安を感じた場合は登校を見合わせていただき、学校に連絡をお願いします。**
- ・5/7～5/31 までを3期に分け、下の通り登校日と表札訪問を設定します。

7	木	学年別分散登校、学習課題配布	20	水	↓
8	金	↑	21	木	表札訪問（玄関外）学習課題交換
9	土		22	金	↑
10	日		23	土	
11	月	1	24	日	
12	火	期	25	月	3
13	水	↓	26	火	期
14	木	表札訪問（玄関外）学習課題交換	27	水	↓
15	金	↑	28	木	学年別分散登校、課題確認
16	土		29	金	
17	日		30	土	
18	月	2	31	日	
19	火	期	6/1	月	学校再開予定

保護者のみなさまへ

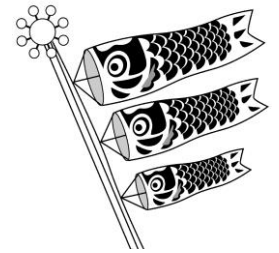
先の見えない状況で、各ご家庭でも心配、不安が募っていることとお察しいたします。学校では生徒のいない中、学校再開後は中身の濃い充実した授業が進められるよう、授業の準備、課題作り、学級づくりの準備等々に取り組み、『今はできる限りのことを先取りして進めていこう』と頑張っております。

その中で、感染しない、させないことに十二分の配慮をした上で、たとえ短時間でも生徒と直接会って話をすること、学習の進み具合を励ますこと、生徒の心のケアを図ることは学校の大事な機能と考えております。私たち教職員も、生徒へ、または同僚への感染が起きないように「感染しないぞ」という意思を持ち、日常の生活に十分気をつけているところでございます。

校内各場所の消毒（清拭）、手指の消毒、分散登校、少人数対応、十分な換気（場合によっては屋外）、可能な限り短時間という措置を講じて、登校日を設定させていただきましたことをご理解いただければ幸いです。

また休校期間を3期に分け、中2回は表札訪問させていただきます。玄関の外で生徒本人と対面して課題の交換、健康観察を行います。

6月には学校が再開し、また生徒の元気な声が響き、思い切り活動する姿が戻ってくることを願って、今は家庭生活をしっかりと送らせていただきますよう重ねてお願い申し上げます。



*本校の対応を検討し、決定した根拠となる通知文の主な内容を下欄に掲載いたしました。

*なお、表の日程はあくまで予定で、急遽変更になることがありますことを予めご了承ください。

*急遽の連絡はさやまっ子緊急メールで行います。

*何かご不明な点等がございましたら入間川中学校にご連絡ください。 04-2953-3683

* 4/21 文科省初等中等教育局発、4/25 埼玉県義務教育指導課発

「新型コロナウイルス感染症対策のための小、中、高等学校において臨時休業を行う場合の学習の保障等について」参考

- 1 家庭学習の課題
 - すべての教科において、指導計画に基づき、教科書、副教材を使って家庭学習の課題を出す。
 - 埼玉県立総合教育センターホームページ「家庭学習支援サイト」を参考活用する。
- 2 健康観察について
 - 生徒の心身の健康状況を把握する。
 - 生徒の心のケア等に配慮する。
- 3 分散登校等による登校日の設定や家庭訪問の実施も可能である。

* 4/10 文科省初等中等教育局発

「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について」参考

- 1 感染状況を踏まえ、十分な感染予防対策を講じたうえで、登校日の設定や家庭訪問の実施、電話等の活用で学習進捗状況の把握等必要な措置を講ずる。
- 2 体調や感染状況を十分配慮したうえで、一部の生徒を分散登校させ学習支援を行うなどのきめ細かい工夫もよい。
- 3 文科省ホームページ「子どもの学び応援サイト」の有効活用
- 4 学習評価への反映
指導計画をふまえ、家庭学習を課しその学習状況や成果を確認し、学習評価に反映することができる。